

岩手県告示第 20 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 19 年 1 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 12 月 12 日
  - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人精神保健を考えるいわての会
    - イ 代表者の氏名 佐々木昭一郎
    - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市西青山二丁目 24 番 5 号
    - エ 従たる事務所の所在地 盛岡市上田字松屋敷 34 番地
  - (3) 定款に記載された目的 この法人は、精神障害者とその家族に対して、障害者自立支援法に基づき地域活動支援センター事業、障害者の独立、社会復帰促進に関する事業を行い、精神障害者と地域の人々との交流の場をつくり、住民と共生できる街、社会づくりの実現のため各種事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 12 月 12 日
  - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人盛岡 YMC A
    - イ 代表者の氏名 石渡隆司
    - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市
  - (3) 定款に記載された目的 この法人は、イエス・キリストによって示された生き方に学びつつ、豊かな自然と歴史的伝統に満ちた岩手の地で、こども、家族、地域とともに、公正で平和な世界の実現を目指すことを目的とする。